

はじめに



「平成」の時代が幕を閉じ、新たに「令和」の時代が始まりました。「令和」となっても、私たちが環境を守り、育て、活かしていく歩みは変わりません。豊かで美しい“とちぎ”の環境を将来の世代に着実に引き継いでいくことが、いつの時代になっても変わらぬ私たちの責務であります。

国際社会に目を向けると「持続可能な開発目標（SDGs）」や「パリ協定」の採択など、環境を巡る国際的合意がなされております。この時代に生きる私たちは、大気や水の汚染防止、廃棄物対策といった地域における環境保全とともに、地球温暖化対策や気候変動への適応といった地球規模での課題についても、一人ひとりが我が事として捉え、解決に向け協力していく必要があります。

環境問題は、県民一人ひとりの日々の暮らしや社会における様々な分野の活動に大きく影響します。本県においても、地域資源を持続可能な形で最大限活用しながら、環境負荷が少なく、人と自然が共生する社会を県民の皆様とともに作りあげて参りたいと思います。

本県では、平成28（2016）年3月に、このような目標を掲げ「栃木県環境基本計画」を策定しました。この計画のもと、環境の現状や社会情勢を踏まえた環境課題への適切な対応や、環境の保全と利活用を目指して、県民の皆様をはじめ、企業や団体、行政が連携・協働しながら各種施策を積極的に展開しています。

「栃木県環境白書」は、昨年度における本県の環境の現状の把握や分析とともに、環境基本計画の目標を実現するため県が実施した環境保全に関する施策等についてまとめたものです。本書が、県民の皆様が環境問題への理解を深めるとともに、新たな時代「令和」における「環境を守り、育て、活かす」行動の一助となり、環境基本計画で掲げた目標の実現へとつながることを念願しております。

令和元（2019）年9月

栃木県知事 福田 富一

も く じ

栃木県環境基本計画 ……1

I 地球温暖化に立ち向かう社会づくり ～低炭素社会の構築～

- 1 温室効果ガス削減対策とエネルギー対策の一体的推進 ……2
- 2 CO₂吸収源対策 ……3
- 3 地球温暖化への適応 ……3

II 良好な生活環境を保全し、限りある資源を有効に活用する社会づくり ～循環型社会の構築～

- 1 大気環境の保全 ……4
- 2 水環境の保全 ……5
- 3 土壌・地盤環境の保全 ……6
- 4 騒音・振動・悪臭の防止 ……6
- 5 廃棄物等の減量及び適正処理の促進 ……7
- 6 その他の生活環境問題への取組の推進 ……8

III 豊かで誇れる自然を次代に引き継ぐ社会づくり

～自然共生社会の構築～

- 1 多様な生物と自然環境の保全・利用 ……9
- 2 環境を支える森林・みどりづくり活動の推進 ……11
- 3 野生鳥獣の適切な管理の推進 ……11

IV 共通的基盤的施策

- 1 環境を守り、育て、活かす人材の育成 ……13
- 2 環境エネルギー産業の振興 ……14
- 3 エネルギーを賢く利用する環境負荷の小さい地域づくり ……15
- 4 放射性物質に係る取組の推進 ……15
- 5 環境影響評価の推進等 ……15

「栃木県環境基本計画」の進捗状況 ……17